

ねぎといちごの販売拡大による 経営安定化支援

課題名 ねぎといちごの販売拡大による経営の安定

対象 シーサイドファーム波路上株式会社

1 背景・ねらい

シーサイドファーム波路上株式会社は、気仙沼市階上地区の園芸品目の担い手として平成28年7月に設立され、農地中間管理事業により集積された農地と被災地域農業復興支援事業で整備された施設・機械を活用し、ねぎといちごの生産を行っている。

平成30年にはねぎの作付けが約10haとなり、いちごの栽培棟も稼働したが、急激な規模拡大と新規部門の開始により、作業量に見合った労働力の調整ができず、作業の遅れや作業効率の悪さが見られるようになった。

そこで、労働力の適正な配分により、導入された施設・機械が効率よく利用され、法人の運営管理が円滑に行われることをねらいとして、プロジェクト活動を展開した。

プロジェクト課題1年目の平成31年度は、民間専門家を活用し、ねぎといちごの作業予定及び収支予想を作成し、役員に対して経営改善を働きかけた。栽培管理技術支援では、ねぎといちごの各部門に対して、収量向上、安定生産に向けた栽培管理技術指導、計画的な作業実施のための指導を行った。

2 活動内容

◎作業管理の効率化支援

いちご部門においては、いちごの収量増加に伴い出荷数量も増え、作業の効率化が必要とされていることから、計画的な作業実施や出荷・調製作業の改善に関する指導を行った。

◎栽培管理技術支援

ねぎ、いちごの各部門に対して、収量向上、安定生産に向けた栽培管理指導を行った。

いちご部門では、関係機関と社員が情報交換を行う定例会を毎月開催し、栽培管理及び計画的な作業実施に関する助言・指導を行った。また、毎週実施する生育調査結果と環境モニタリングデータを活用したウィークリーレポートを作成し、栽培管理状況の把握と技術向上を支援した。

ねぎ部門では、毎月の定例会の開催とともに定期的な巡回により、作業進捗状況の確認、定植・雑草防除・培土等の栽培管理指導を行った。また、計画的な作業実施のため、作付計画の作成を支援した。

3 活動の成果とポイント

◎作業管理の効率化支援

作業効率化のため、計画的な作業実施や出荷・調製作業の作業改善に関する指導を行った結果、いちご部門担当者自らが効率的な出荷・調製作業の工程を検討し、実践できるようになった。

◎栽培管理技術支援

いちご部門では、きめ細やかな栽培管理指導により担当者のいちご栽培管理技術が向上し、令和2年産いちごの収量は前年産と比較し124%に増加した。

ねぎ部門では、定例会の開催や定期的な巡回指導により、雑草防除、培土等の適期作業実施に対する意

識が高まった。また、ほ場ごとの作付計画を作成したことで、各ほ場の作型と作業時期が明らかになり、ねぎ部門担当者間で共通認識を持つことができるようになった。



ねぎ部門定例会



いちご部門定例会

シーサイドファーム波路上(株) ねぎ部門 令和3年作付計画 Ver.1									
工区番号	面積 (a)	作型	品種	播種	移植	定植	収穫	収穫	備考
44	1.50	初夏	宮原一本太	9月15日		12月13日			7月収穫
初夏計	1.50								
93	4.97	夏	夏播り17-	12/23		3月10日		7月中旬	
94	4.60	夏	夏播り17-	12/23		3月10日		7月中旬	
97	4.80	夏	神楽の早生	12/23		3月10日		8月	
98	4.20	夏	神楽の早生	12/23		3月10日		8月	
夏計	18.80								
45	1.90	夏秋	大地の響き	2/10予定		4月上旬		9月中旬	
49	8.70	夏秋	大地の響き	2/10予定		4月上旬		9月中旬	
50	1.80	夏秋	夏播り17-	2/10予定		4月上旬		9月中旬	
51	1.80	夏秋	夏播り17-	2/10予定		4月上旬		9月中旬	
夏秋計	14.20								
62	1.80	秋冬	夏播り17-	3月上旬		5月上旬		10月中旬	
63	1.80	秋冬	夏播り17-	3月上旬		5月上旬		10月中旬	
68	1.80	秋冬	夏播り17-	3月上旬		5月上旬		10月	
69	1.80	秋冬	夏播り17-	3月上旬		5月上旬		10月	
70	1.80	秋冬	夏播り17-	3月上旬		5月上旬		10月	
71	1.80	秋冬	夏播り17-	3月上旬		5月上旬		10月	
72	1.80	秋冬	夏播り17-	3月上旬		5月上旬		10月	
56	1.80	秋冬	大地の響き	3月下旬		5月下旬		10月	
80	4.80	秋冬	大地の響き	3月下旬		5月下旬		11月	
91	8.40	秋冬	大地の響き	3月下旬		5月下旬		11月	
秋冬計	20.80								

ねぎ作付計画



いちご生育調査

4 対象者の意見

いちご、ねぎともに技術面での支援に感謝する。引き続き支援をお願いしたい。

気仙沼市・シーサイドファーム波路上株式会社・代表取締役

- 普及センター：気仙沼農業改良普及センター
- 課題チーム員：佐藤直紀，大村雄一，熊谷弘明，水戸裕也，柏谷賢治郎
- 執筆者：佐藤直紀
- 協力機関：気仙沼市，JA新みやぎ南三陸地区本部

中山間地域における農業の持続を 目指して

課題名 中山間地域農業を支える地域営農体制の構築

対象 倉内・大針農村地域活性化委員会地域営農部会 6人

1 背景・ねらい

仙台市西部の中山間地域である倉内・大針地区は、農業の担い手不足及び耕作放棄地の増加並びに野生鳥獣被害の増加など、持続的な地域農業の維持に当たり課題が山積している。

当地区では、これらの課題に対応するため、平成29年7月に「倉内・大針農村地域活性化委員会」（会員20人）（以下：委員会）を設立し、農地整備事業導入及び体験交流等による地域活性化を進めている。また、平成30年11月に委員会の中に「農地マネジメント部会」「農村環境部会」「地域営農部会」を設け、地域活性化に向けた取組体制を強化している。

令和元年度は、長ねぎ栽培の先進地視察等を通じ、将来の営農イメージを明らかにするとともに約11aのは場において試験栽培を行った。その結果をもとに、将来の労働力の確保及び販売方法を検討し、農地整備後の作付け品目の1つとして「長ねぎ」栽培を決定した。

さらに、委員会の定例会議での集落営農組織設立に係る基礎知識の研修や集落アンケート結果に基づき、令和2年度末までに農事組合法人を設立するとともに、農地を法人に貸付ける場合には令和3年12月までに農地中間管理機構と契約するよう誘導し、機構集積協力金の受給を目指すなどの今後の作業工程を明らかにしてきた。

当地区では、これらの取組を重ねながら令和4年度から始まる工事を前に持続的に集落営農を担う組織と導入作物を決定し、工事終了後スムーズに営農を開始したいと考えている。

2 活動内容

◎導入予定品目の栽培技術支援

委員会地域営農部会では、基盤整備後の導入品目として「たまねぎ」「ジャンボにんにく」「長ねぎ」を想定しており、それぞれの品目に対して、栽培技術等を支援した。

「たまねぎ」栽培については、機械による収穫作業及び出荷調製作業の支援と収益性等を検討した。さらに、将来の省力化等を検討するため、JA仙台に秋の苗生産と定植作業を委託するなどの試験的な取組を支援した。

「ジャンボにんにく」栽培については、収穫乾燥調製作業の支援を行うとともに、近隣の加工を行っている農業法人への出荷を支援した。

「長ねぎ」栽培については、育苗から定植、栽培管理、出荷販売までの一連の栽培技術支援により技術向上及び定着を図った。

◎集落営農組織づくり支援

集落営農の法人化に向けて、構成員予定者17人、発起人7人をアンケートにより選定し、法人化に向けたスケジュールを提示するとともに、発起人会で作成する「目論見書」作成支援を行った。また、農業経営相談所の重点指導農業者選定に係る手続きを行い、専門家派遣による税制面や手続きに関する支援を行なった。

将来の法人経営に向けた、田植機等の機械整備を図るため、発起人会メンバー5人による経営継続補助金の共同申請を支援した。

農地整備事業導入に際し、複数の関係機関が関わることから、法人経営に係る令和8年度までのロードマップを作成し、関係機関と共有した。

3 活動の成果とポイント

◎導入予定品目の栽培技術支援

面積2aで作付けしたたまねぎは、JA全農経由で560kg出荷した。収益性や作業性を検討したところ、収益性は低いものの、除草作業等の管理作業が長ねぎよりも省力であることから、たまねぎ栽培を将来取り組むことに決定した。令和3年産においては20aに面積を拡大し、コスト低減を検討するため、苗生産と10月の機械定植をJA仙台に委託し、令和3年6月の収穫を予定している。

面積2aで令和元年10月に定植した導入品目候補の「ジャンボにんにく」は、令和2年6月に収穫・乾燥後に近くの農業法人に生産量129kgから次年度の種子を除いた約110kgを販売した。令和3年産においても、2aで試作し、導入の可能性を検討する。

昨年度導入品目に決定した長ねぎは10aで栽培し、4月の育苗から11月の収穫まで、一連の栽培技術習得が図られた。長ねぎは、地域営農部会でチラシを作成し、地域内等に販売した。

◎集落営農組織づくり支援

農業経営相談所の重点指導農業者として、税理士及び司法書士の派遣による研修会を開催し、法人化に必要な知識習得が図られた。発起人会での打合せを重ね、農事組合法人設立に向けた「目論見書」「定款」等が作成され、令和3年1月24日に組合員17人による「農事組合法人うえすとファーム仙台」設立総会を開催するに至った。総会后、2月5日に登記申請し、「農事組合法人うえすとファーム仙台」が正式に誕生した。

将来の法人経営のために、発起人会メンバーの個人5人で経営継続補助金を共同申請し、8条田植機と管理機3台を導入した。

法人経営に係る令和8年度までのロードマップを作成し、関係機関と共有できた。



たまねぎの収穫作業



ジャンボにんにく乾燥



長ねぎの定植作業



司法書士による研修会



設立総会

4 対象者の意見

令和3年2月に誕生した「農事組合法人うえすとファーム仙台」は前身組織がなく、ゼロからのスタートになります。今後も導入品目の決定や経営管理等の確立と一緒に取り組んでいただきたい。

仙台市 倉内・大針農村地域活性化委員会地域営農部会（(農)うえすとファーム仙台代表 理事）

- 普及センター：仙台農業改良普及センター
- 課題チーム員：菊地敬子，山田有子，小野寺和博，小林真言
- 執筆者：菊地敬子
- 協力機関：仙台市農業振興課，JA仙台西部営農センター，仙台市大倉川土地改良区